

## 令和3年第5回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和3年5月25日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・農業委員

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 及川文枝君 | 2番 中島綾子君  |
| 3番 星力君   | 4番 小山富士夫君 |
|          | 6番 阿部長喜君  |
| 7番 元木幸雄君 | 8番 阿部博之君  |
| 9番 遠藤重幸君 |           |

・農地利用最適化推進委員

|             |            |
|-------------|------------|
| 志津川地区 及川博喜君 | 歌津地区 千葉善政君 |
| 入谷地区 西城光之君  | 戸倉地区 阿部俊幸君 |

議事録署名委員 6番 阿部長喜君 7番 元木幸雄君

欠席委員 5番 安部三代治君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 山内 長弘 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

議事日程第 1 行事報告  
第 2 会議録署名委員の指名  
第 3 報告第 4号 農地の現状変更届出済標の交付について  
第 4 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第 5 議案第14号 非農地に係る証明申請について  
第 6 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第13号から14号まで

## (会議本文)

午後1時30分 開議

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）

本日は5番委員の安部三代治さんが欠席となります。それではこれより令和3年第5回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

○ 会長（遠藤重幸君）

それでは一言、御挨拶を申し上げます。委員皆様方におかれましては公私ともお忙しいなか、出席を賜りまして誠にありがとうございます。田植えの進捗は県内で80%程と、順調に作業が行われているようです。昨年は6月に雹が降るなど異常気象がありましたが、今年こそは天候に恵まれた年になればと願うところでございます。さて、コロナウイルスですが、緊急事態宣言の延長の話もある中、高齢者向けの大規模ワクチン接種が始まったようです。感染率が高い変異株も広まっているようですので、皆様方におかれましては、これからも健康管理にご注意される事をお願いしまして、甚だ簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。

### 日程第1 行事報告

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）ありがとうございました。続きまして行事報告を山内局長よりお願いいたします。

○ 事務局長（山内長弘君）総会資料により説明。

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上が行事報告となりますが、ご質問などはありますでしょうか？  
（なしの声あり）

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）なければ4番の会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願い致します。

### 日程第2 会議録署名委員の指名

○ 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思っております。よろしいですか？  
（「はい」の声あり）

○ 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は6番委員さんと7番委員さんをお願いいたします。

### 日程第3 報告第4号 農地の現状変更届出済標の交付について

○ 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。報告第4号、農地の現状変更届出済標の交付について事務局より説明をお願いします。

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（耕作放棄地を盛土整備）

○ 会長（遠藤重幸君）現地調査された委員さんより説明をおねがいします。

○ 8番（阿部博之君）現地は木が生い茂り、完全に荒地地となっております。それを整備して農地として活用するという内容ですので、大変良い事と思っております。

○ 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質問に入ります。

- 8番（阿部博之君）この土地は何年前から耕作放棄されましたか？
- 7番（元木幸雄君）震災以前から荒れている状況でした。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はありませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無ければこの件は交付するということによろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第4号、農地の現状変更届出済標の交付について承認することといたします。

#### 日程第4 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1からNo.3を説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1を説明。（地権者は仙台に在住、農地の近隣に住む譲受人に譲渡）
- 会長（遠藤重幸君）現地調査した委員さんより説明をお願いします。
- 7番（元木幸雄君）現場を確認してまいりましたが、泊の高台墓地の隣にありました。農地近くに住む方が耕作されるという内容ですので、何ら問題は無いと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員がございませんか？
- 6番（阿部長喜君）地元ですので説明します。面積が1, 118㎡となっておりますが、ほとんどが崖地となっております。荒らすことなく耕作するという話ですので良い事だと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか？無ければ質疑に入ります。皆さんから質問はございませんか？（「なし」の声あり）。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.2について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.2を説明。（農地の現状変更の上、水稲とセリ栽培を行う）
- 会長（遠藤重幸君）現地調査した委員さんより説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）報告第4号農地の現状変更届にも出た案件ですが、耕作放棄地を整備し耕作するというので、意欲があり大変良いことだと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員がございませんか？
- 最適化（及川博喜君）譲受人と話しましたが、水は沢水を使用する予定ですが、水温が低すぎる場合は井戸を掘って地下水の使用も考えているようです。
- 8番（阿部博之君）セリの栽培について質問があります。
- 会長（遠藤重幸君）一時休憩とします。

<休憩>

- 会長（遠藤重幸君）それでは再開します。この件で他に質問はございませんか？（「なし」の声あり）無ければ採決します。
- 会長（遠藤重幸君）議案第13号農法第3条の規定による許可申請について、No.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.3について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.3を説明。（譲渡人は高齢、耕作を希望する移住者へ譲り渡す）
- 会長（遠藤重幸君）この件について現地確認した委員さんより説明をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）現地調査した委員さんより説明をお願いします。
- 7番（元木幸雄君）現場を確認してまいりました。双苗の牧草地で現在は近所に住む酪農家が借りて管理をしている土地です。譲渡人は以前から譲渡を希望しておりました。
- 会長（遠藤重幸君）この件について他に説明できる委員がございませんか？
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入ります。皆さんから質問はございませんか？
- 8番（阿部博之君）双苗には戦後に行われた開拓以降、移住された方が多く住んでおります。移住する譲受人もうまくやっていけるのではないのでしょうか。
- 最適化（阿部俊幸君）現在借りている酪農家に聞きましたら、他の方に譲渡するという話は一切聞いていないとの事でした。譲渡にあたり、今後荒らさずきちんと耕作管理して欲しいと話されておりました。
- 最適化（西城光之君）双苗地区について確認したい事があります。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一時休憩します。

＜休 憩＞

- 会長（遠藤重幸君）再開します。他に質問はございませんか？（「なし」の声あり）無ければ採決します。議案第13号農法第3条の規定による許可申請について、No.3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第5 議案第14号非農地に係る証明申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第14号、非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。（震災後は三陸道工事の土場、その後は耕作者不在の為放棄）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査した委員さんより説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）現況については事務局説明のとおりです。三陸道工事で工事用地として使用し、その後は、申請人が病気を理由に耕作ができない状況にあります。家族の状況を鑑みれば非農地も致し方ないと思われれます。土質も農地には向いていない様です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他に説明できる委員はございませんか？無ければ質疑に入ります。質問はございませんか？

- 3番（星力君）非農地適用の要件は満たされておりますか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）はい。
- 2番（中島綾子君）近隣には管理されている農地や宅地があります。非農地となっても自己保全是していただく必要があると思います。交付にはこのことを条件にする必要があると思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか？（「なし」の声あり）それでは採決します。議案第14号非農地に係る証明申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続いてその他を事務局よりお願いします。

## 日程第6 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）連絡事項として
  - ・農地台帳と水田協現況データの突合作業の進捗報告
  - ・次回現地確認・・・6月18日（金） 担当：2番委員、3番委員
  - ・次回総会・・・6月25日（金） 歌津総合支所大会議室にて

### （閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

本日は案件が少なかったですが、非農地等判断が難しい議案がございました。今後もこのような案件が増えるのではないかと思います。今年は霜により栗原市では果樹被害が多く出ているようです。農業は天候に左右される事が多いですが、収穫に向けて頑張っていきましょう。本日は大変ご苦労様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第5回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。  
（午後3時30分閉会）